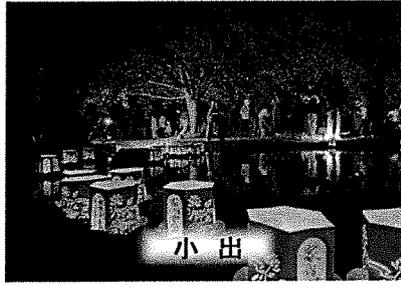
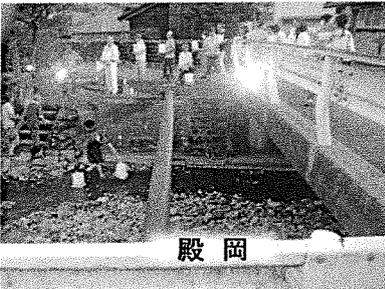
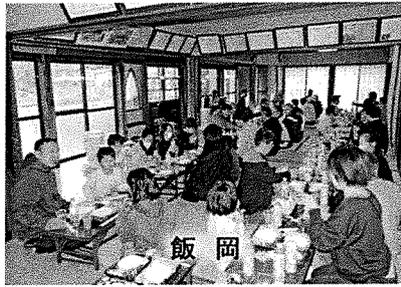


神納地域まちづくり協議会 令和6年度 通常総会 議案書



神納地域まちづくりの基本方針、将来像
恵まれた地域の自然を活かし、地域内の交流をいっそう深めるとともに、出身者やゆかりのある方などに関わりをもち、みんなで協力し支え合いながら、安心して暮らせるまちづくりを目指す。

日時：令和6年4月11日（木）
午後7時から
会場：有明集落開発センター

神納地域まちづくり協議会 令和6年度通常総会 次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議長の選出

4 議事録署名人の選任

5 総会の成立報告

6 議事

第1号議案 令和5年度事業報告及び収支決算の承認について
・・・・・・・・・・ 1～10

第2号議案 第5次 神納地域まちづくり計画（案）の承認について
・・・・・・・・・・ 11～17

第3号議案 令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について
・・・・・・・・・・ 18～22

第4号議案 神納地域まちづくり協議会役員の承認について
・・・・・・・・・・ 23

7 議長退任

8 閉 会

（資 料）

神納地域まちづくり協議会 運営委員、評議委員、代議員名簿・・・・・・・・・・ 24

神納地域まちづくり協議会規約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25～28

神納地域まちづくり協議会運営委員等選出に関する内規・・・・・・・・・・ 29

参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30～46

第1号議案

令和5年度事業報告及び収支決算の承認について

令和5年度事業報告及び収支決算について、別紙により承認を求めます。

令和6年4月11日提出

神納地域まちづくり協議会

会長 小田 徹

令和6年4月11日承認

神納地域まちづくり協議会

総会議長 近 洋一郎

令和5年度 事業報告

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考	
1 地域の課題解決並びに地域振興及び住民	(1) 集落支援事業					
	<p>① 山田、岩野沢集落</p> <p>【山田・岩野ア. チューリップの球根植栽、イ. 座敷椅子の整備】</p>	10/15	集落全世帯	<p>ア. 山田・岩野沢農事集会所に隣接する児童公園で、72個のプランターにチューリップの球根植え付け作業を行いました。天候が雨天のためか、例年より参加人員が減少しましたが、住民同士のコミュニケーションを図ることができました。</p> <p>来年の春には農事集会所周辺の道路わきにプランターを飾り、チューリップの開花を楽しみます。</p> <p>イ. 令和5年8月27日、避難訓練実施の際、農事集会所に参集した住民の皆さまの中に、座敷椅子を必要とされる方が多数見受けられ、現在の配備数では不足しているのが現状でした。今後は更に必要度合いが増加することが見込まれ、その改善を図るため座敷椅子を10客、増配備分として購入、配備しました。</p> <p>【支援額：99,000円】</p>		
	<p>② 飯岡集落</p> <p>【環境整備、収穫感謝祭】</p>	11/12	集落全世帯	<p>感染症の蔓延の為、本年も開催を迷いましたが、集落一同を会しての行事が必要と考え天候も考慮し、公会堂にて収穫感謝祭を実施しました。餅つき場所は、シートで仕切り衛生面を図り、会場が広いので音響設備も準備しました。参加者も多く老若男女、世代を超えて親睦を図ることができ、有意義な1日となりました。イベントとして子どもの参加で餅つき、ご婦人方による豚汁作成、全員参加のビンゴゲーム、お楽しみ抽選会などを行いました。</p> <p>【支援額：101,000円】</p>		
<p>③ 桃川集落</p> <p>【集落盆踊り大会】</p>	8/15	集落全世帯	<p>ここ数年、新型コロナ感染拡大防止の為に中止してきましたが、今回4年ぶりに開催しました。当日は天候に恵まれ保存会、農家組合の氷菓子、消防団の焼き鳥、老人クラブ、PTAの唄など、久々に集落内の老若男女で親睦を図ることが出来ました。また、新しい企画として、竹灯籠を飾り大変喜ばれました。</p> <p>【支援額：113,467円】</p>			

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
	④ 河内集落 【ア. ホタル鑑賞会、イ. ツリー飾り】	ア. 6月下旬～7月末 イ. 12月上旬～1月上旬	集落全世帯、一般鑑賞者	ア. 6月11日 ホタルの為の環境整備、川への転落防止対策を実施しました。詳細として、草刈り、ヒル対策の石灰撒き、杭打ち、チェーン張りを行いました。 蛍が飛び始めてからは、斎藤祐助さん他、蛍の会の方々による蛍の説明や見回りをして頂いておりました。 7月8日には、講師を招いてのホタル勉強会を予定しておりましたが、悪天候により開催を中止する事にしました。 イ. 河内児童公園内にてLED電飾によるツリー飾りを実施。 17時から22時まで点灯。集落内外から観覧者が来てくれています。電飾の明かりがあることで日中とはまた違った雪景色が見れました。集落の活気、明かりがあることでの安心感などから、集落でもなくてはならないものとなっています。 【支援額：70,834円】	
	⑤ 南大平集落 【南大平笑楽校（みなみおおだいらしょうがっこう）】	10/29	集落全世帯	講話及び実践「介護予防教室、車椅子体験」・生涯現役で活気ある集落を目指すため、健康に必要な運動、栄養、口腔の3つの柱について講話と実践を行いました。 子どもたち（小中学生）は「思いやりの心」を育むため、傷害のある方の不自由な生活を体験してもらいました。 その後はレクリエーションゲームを通して世代を超えた交流を図り、参加者全員で集落の課題に対して会話を進め、親睦と結束間を強めました。 【支援額：85,000円】	
	⑥ 指合集落 【ア. 集落統一賽の神、イ. 車椅子購入】	1/8	集落全世帯	ア. 集落内の賽の神を統一して人々の無病息災を願い実施。 イ. 災害時など、足腰の悪い方の避難体制作りとして、車椅子を購入しました。 【支援額：93,000円】	
	⑦ 殿岡集落 【殿岡灯籠流し】	8/15	集落全世帯	集落内を流れる石川に灯籠を流し、先祖の霊に思いを寄せ、併せて石川の保全を図ることが出来ました。川べりには、ぼんぼりと灯籠を配置し、幻想的な雰囲気をかもし出すことが出来ました。 【支援額：93,000円】	

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
	⑧ 小出集落 【ア.水辺公園・農村公園の桜をライトアップ、イ.小出集落共同作業、交流会、ウ.灯籠流し 篠笛コンサート】	ア.4/3～9 (7日間) イ.6/18 ウ.8/14	集落全世帯	ア.小出水辺公園、農村公園の桜をライトアップし集落住民に、夜桜を見ていただき写真撮影するなど憩いの場を提供しました。集落住民のみならず国道290号線を通行する方々も公園に立ち寄り夜桜をスマホ撮影するなどして楽しんでいました。 イ.集落共同作業(集落センター大掃除、農村公園、水辺公園草刈り、八幡宮境内の草刈り、集落共有地の草刈り、国道290沿い県保有地の見通しの悪い箇所の草刈り)後に、交流懇親会を3年ぶりに実施しました。 ウ.集落全戸に灯籠を事前に配布し、願い事などを書いていただき、水辺公園内の池で灯籠流しを実施し、灯籠流しオープニングイベントとして、篠笛奏者の田村優子さんを招き篠笛コンサートを実施しました。 【支援額：87,000円】	
	⑨ 有明集落 【納涼盆踊り大会】	8/16	集落全世帯	有明集落開発センター前広場を会場に納涼盆踊り大会を4年ぶりに開催しました。当日は集落住民のほか帰省客や他集落の若者の参加もあり、集落運営委員、消防団やまち友会による出店も大好評で大いに盛り上がりしました。また、開催前には令沙会による盆踊りの練習を開催するなど唄い手や囃子、太鼓も含めた世代交代に対応するため例年以上の準備をし、大会に臨んだ結果、230名もの参加者があり集落住民の親睦と更なる団結が図れました。 【支援額：132,000円】	
(2) 地域交流事業					
	防災グラウンドゴルフ大会	10/9 (中止)	地域全世帯	グラウンドゴルフ大会を通して、地域のコミュニケーションを図りながら、災害時に役立つ知識を学び強いまちづくりに貢献することを目的として計画。【催行人数に20名に達しなかったため中止(参加申込者8名)】	

2 健康福祉等の増進、まちづくり活性化のための知識及び情報の収集	(1) 健康福祉増進事業				
	健康講話事業	11/13	地域全世帯	健康づくりを目的として、有明集落の鈴木医院 野沢先生において頂き「長引く咳について」講演会を実施しました。(参加者30名)	
	神林地区生活支援協議隊と連携(「かみはやし互近所ささえ～る隊」)	通年	「かみはやし互近所ささえ～る隊」	会議及び合同研修会と、若者を対象に「小・中学生の子どもを持つ世代とのワークショップ」を実施。①「地域包括ケアシステムの実現に向けて動き出す機会の創出」②組織として「集落等でできること」を考える機会の創出を目的に実施。(ささえあいカレンダー、報告書の作成費用の支援)	

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
	(2)まちづくり活性化情報収集事業				
	集落の課題解決事業	通年	神納地域対象団体	集落内の単団体のみでは解決できない課題を、集落内の各種団体がそれぞれ課題を共有し、知恵を出し合い、協力して取り組む事で解決に近づくことを理想としています。	
3 他まちづくり協議会との連携、他団体の事業に参加	(1)連携事業				
	①神林地区敬老会への参画	6/17 (6月第3土曜日)	神納地域対象者	神林地区全体で敬老者への支援を実施。6月17日に敬老者へお祝い品をお配りしました。	
	②まちづくり活動推進研修	5/24	5地域合同(運営委員)	地域の活性化を図っていくことを目的に、講師を都岐沙羅パートナーズセンター理事・事務局長による「まちづくり協議会の目指すべき将来像」について5地域合同による研修会を実施しました。	
	③小中学校との連携(支援)事業	神納小学校 ・運動会(5/20) ・卒業式(3/22)	神納小学校区 (神納、神納東、西神納の各まち協)	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会時に参加者を募集し児童と一緒に「神林音頭」を踊りました。 ・環境整備等にボランティアとして参加者へケガなどに備え保険加入の協力を実施しました。 ・卒業生に校章と校歌入りの升及び、チューリップを贈呈。また、卒業式場には花の鉢植えを贈呈。(鉢植えは入学式時にも使用。) 	
		神林中学校	神林中学校区(5つの各まち協)	市の防災訓練(8月27日(日))時に、午前中は各集落の防災訓練に参加してもらい、午後からは中学校で実施する防災訓練にまち協と連携して実施しました。(昼食時に非常食のカレーライスを支援)	
	④関係人口の取組	通年	神林地区関係人口創出事業実行委員会	事業を通じて、将来的な地域の担い手となる関係人口の創出を図る事を目的に、実行委員会(構成員:5つのまちづくり協議会、区長会、神林商工会、JAかみはやしの関係団体)で、小学校との連携学習、体験教室また、10月28日、29日に道の駅神林において「ハロウィン&かかし祭」を実施しました。	
⑤中学生以上全住民アンケート調査	6月～ 11/22アンケート報告会	地域内中学生以上全住民	平成29年度に実施のアンケート調査から5年が経過し、少子・高齢化や小中学校の統合、また地域の役員不足など地域を取り巻く環境が変化していることから調査を実施し今後のまちづくりの方向性を確認し、調査結果の報告会を実施しました。		

【会議等の開催】

■通常総会

令和5年4月21日 令和5年度 通常総会 神納地域まちづくり協議会議題を书面議決により実施。

○評議委員・代議員の回答件数

評議委員・代議員総数 26名

回答者数 26名

○審議事項及び議決事項

第1号議案 令和4年度事業報告及び収支決算の承認について

承認 26件、反対 0件、無効 0件

第2号議案 令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

承認 26件、反対 0件、無効 0件

第3号議案 神納地域まちづくり協議会役員の承認について

承認 26件、反対 0件、無効 0件

提案した全ての議案について、規約 10 条第 6 項に基づき評議委員・代議員の過半数の賛成を持って可決された。

■正副会長打合せ

8月4日 運営委員会開催の打合せについて

8月22日 運営委員会開催の打合せについて

9月20日 防災グラウンドゴルフ大会、健康講話事業について

1月25日 神林地区まちづくり協議会連絡会議及び、令和6年度事業計画等について

■運営委員会

4月27日 第1回運営委員会

1 報告事項

(1) 令和5年度の通常総会について

(2) 神林地区敬老会について

(3) 中学生以上全住民アンケート調査について

(4) 神林中学校とまち協の連携事業（防災訓練）について

(5) 運営委員合同研修会について

(6) 神納小学校運動会の連携事業について

(7) 関係人口の取組について

・道の駅神林「情報ステーション」PR動画について

・カボチャの栽培の協力について

2 議題

(1) 今年度の事業について

①事業計画について

(地域交流事業の検討)

②事業別検討会メンバーについて

8月24日 第2回運営委員会

1 報告事項

(1) 中学生以上全住民アンケート調査及び、敬老者へお祝い品のお届けについて

(2) 神林中学校連携事業 防災訓練の実施について

(3) 関係人口創出事業実行委員会について

2 議 題

- (1) 防災グラウンドゴルフ大会について (10月9日 (月) 祝日)
 - ・開催要綱について
 - ・役割分担について
- (2) 健康講話事業について

10月18日 第3回運営委員会

1 報告事項

神林地区関係人口創出事業実行委員会「ハロウィン&かかし祭」の実施について

2 議 題

- (1) ささえ〜る隊との連携事業について
- (2) 健康講話事業について
(11月13日 (月) 午後7時〜 有明集落センター)
 - ①実施要項について
- (3) 中学生以上全住民アンケート調査報告会について
(開催日時: 11月22日 (水) 午後6時〜 有明集落センター)
 - ①実施要項について
- (4) 評議委員会の開催について
 - ①開催日時について

2月15日 第4回運営委員会

1 報告事項

- (1) 中学生以上全住民アンケート調査 (自由記入欄) について
- (2) 令和6年度 敬老祝事業 (敬老会) の実施について
- (3) 神林地区関係人口創出事業実行委員会、令和5年度事業報告及び決算見込みについて

2 議 題

- (1) 令和6年度事業計画及び、令和6年度議案書について
 - ①防災関連の事業について
 - ②第5次まちづくり計画の策定について
 - ③事業計画について
 - ④関係人口実行委員会への負担金及び、お幕場茶会の協力について

3月14日 第5回運営委員会

1 報告事項

- (1) 令和6年度通常総会の案内について

2 議 題

- (1) 令和6年度議案書の審議について
- (2) 令和6年度通常総会の役割分担について

■評議委員会

12月2日

1 議 題

- (1) 神納地域まちづくり事業の報告
- (2) まちづくり事業の意見交換

■神林地区まちづくり協議会連絡会議

10月2日 第1回神林地区まちづくり協議会連絡会議

議題

- (1) ささえ～る隊との連携について
- (2) 中学生以上全住民アンケート調査報告会について

2月6日 第2回神林地区まちづくり協議会連絡会議

議題

- (1) 神林中学校との連携事業について
- (2) 令和6年度 神林地区まちづくり協議会 運営委員合同研修会の開催について
ア 内容
イ 開催時期
- (3) 通常総会の日程について
- (4) 令和6年度 関係人口創出事業実行委員会への負担金及び、お幕場茶会の協力について

■生活支援協議体（かみはやし互近所ささえ～る隊）会議

- 4月18日 第1回神林地区生活支援協議体会議
- 7月27日 第2回神林地区生活支援協議体会議
- 11月13日 小中学生の子どもを持つ世代とのワークショップ
- 12月7日 第3回神林地区生活支援協議体会議
- 2月8日 第4回神林地区生活支援協議体会議
- 3月7日 1層・2層合同研修会

■神林地区関係人口創出事業実行委員会

- 5月8日 第1回役員会
- 5月18日 第1回実行委員会
- 7月10日 第2回実行委員会
- 9月29日 小学校連携学習（平林小学校）
- 10月5日 第2回役員会
- 10月12日 第3回実行委員会
- 10月28日 「ハロウィン&かかし祭」
- 29日 「ハロウィン&かかし祭」
- 11月11日 「笹団子・ちまきづくり体験」教室開催
- 11月19日 区長会・関係人口合同研修視察
- 20日 区長会・関係人口合同研修視察
- 11月25日 デッキー401「かみはやし特産品フェア」
- 26日 デッキー401「かみはやし特産品フェア」
- 1月25日 第3回役員会
- 3月5日 学校連携事業及び、第4回実行委員会

■その他会議

11月22日 中学生以上全住民アンケート調査報告会

【まちづくり新聞等の発行】

- 6月15日 神納地域版第28号発行
- 3月15日 神納地域版第29号発行（全住民アンケート特集号）
- 3月15日 神林地区版第15号発行

令和5年度 神納地域まちづくり協議会 収支決算書

収 入

(単位：円)

科 目	予算額	補正額	補正後 予算額 ①	決算額 ②	比較 ②-①	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,827,000	0	1,827,000	1,827,000	0	
2 繰越金	376,579	0	376,579	376,579	0	前年度繰越金
3 諸収入	421	0	421	8	△ 413	利子
合 計	2,204,000	0	2,204,000	2,203,587	△ 413	

支 出

(単位：円)

科 目	予算	流用額	流用後 予算額 ①	決算額 ②	比較 ②-①	説 明
1 組織運営経費	608,000	0	608,000	500,186	△ 107,814	
1 役員・委員報償	347,000	0	347,000	347,000	0	会長 32,000円 副会長 22,000円 監事 2,000円×2名 委員 17,000円×17名
2 費用弁償	35,000	0	35,000	16,000	△ 19,000	会議出席等
3 会議費	46,000	0	46,000	28,388	△ 17,612	会場借上料、お茶代
4 事務費	112,000	0	112,000	61,212	△ 50,788	事務用品、郵便料、振込手数料等
5 印刷製本費	68,000	0	68,000	47,586	△ 20,414	まちづくり新聞印刷費
2 集落支援事業費	909,000	0	909,000	874,301	△ 34,699	
山田・岩野沢	99,000	0	99,000	99,000	0	
飯 岡	101,000	0	101,000	101,000	0	
桃 川	144,000	0	144,000	113,467	△ 30,533	
河 内	71,000	0	71,000	70,834	△ 166	
南大平	85,000	0	85,000	85,000	0	
指 合	97,000	0	97,000	93,000	△ 4,000	
殿 岡	93,000	0	93,000	93,000	0	
小 出	87,000	0	87,000	87,000	0	
有 明	132,000	0	132,000	132,000	0	
3 地域交流事業費	207,000	0	207,000	92,640	△ 114,360	防災グラウンドゴルフ大会、運営委員 ユニフォーム購入
4 健康福祉増進事業費	66,000	0	66,000	53,400	△ 12,600	健康講話、ささえ～る隊
5 まちづくり活性化事業費	30,000	0	30,000	0	△ 30,000	地域の課題解決事業
6 他団体連携事業費	341,000	0	341,000	292,629	△ 48,371	関係人口実行委員会、小・中学校等との 連携事業、アンケート調査
7 予備費	43,000	0	43,000	0	△ 43,000	
合 計	2,204,000	0	2,204,000	1,813,156	△ 390,844	

収入額合計
2,203,587

－ 支出額合計
1,813,156

= 次年度繰越額
390,431

監査報告書

神納地域まちづくり協議会の令和5年度事業報告書及び収支決算書について、通帳、出納簿並びに関係書類を監査した結果、適正に処理、記載されていると認める。

令和6年4月 / 日

監事 小田 宏明 (小)

監事 近 雅博 (近)

第2号議案

第5次神納地域まちづくり計画（案）の承認について

第5次神納地域まちづくり計画（案）について、別紙により承認を求めます。

令和6年4月11日提出

神納地域まちづくり協議会

会 長 小 田 徹

令和6年4月11日承認

神納地域まちづくり協議会

総会議長 近 洋一郎

第5次 神納地域まちづくり計画

(計画期間：令和6年度～令和8年度)

1 地域の特色、現状と課題

(1) 地域の特色

神納地域は、神林地区の東部に位置し、岩野沢、山田、飯岡、桃川、河内、南大平、指合、殿岡、小出、有明の10集落が、平野部から山間部に点在し自然環境が豊かな地域で、平野部は大部分を広大な水田が占めています。

山間部には大平山、木原木山があり、特に大平山は登山道があり付近は過去に星空がきれいに見える場所の上位にランクインしています。そこに天体観測施設のポーラースター神林や南大平ダム湖公園が整備され、登山や夏場のキャンプ、星空観測（定期公開）などに利用されています。また、石川、百川2本の川が流れ、上流ではホタルの舞う清流域となっております。特に百川上流の河内集落では「ホタルの里づくり事業」を実施するなどしてホタルの住みやすい環境づくりを行っています。

神納地域の歴史を振り返ると、明治22年(1889年)4月に市町村制施行により神納村となり、明治34年(1901年)11月に神納村と東神納村が合併し神納村が誕生し、昭和30年(1955年)1月に神納村、西神納村、平林村の3村が合併し神林村が出来ました。平成20年(2008年)には5市町村合併(神林村、村上市、荒川町、朝日村、山北町)による新村上市が誕生し現在に至っています。

(2) 地域の現状

主な産業は農業で、圃場整備された水田で稲作が盛んに行われており、神林地区の岩船産コシヒカリの主要産地になっていますが、高齢化に伴い年々農業従事者数は減少しています。

地域の人口は、住民基本台帳で比較すると平成24年1月1日(まちづくり協議会の設立年)の2,026人から令和6年1月1日の1,537人と489人(減少率24.1%)減少しており、子どもの人口も年々減少し、神林地区内の小中学校は、平成31年4月に2校あった中学校が統合され「神林中学校」として、令和2年4月には5校あった小学校が2校に統合され、当地域の小学校は神納小学校、神納東小学校、西神納小学校の3校が統合され、新「神納小学校」として開校しました。

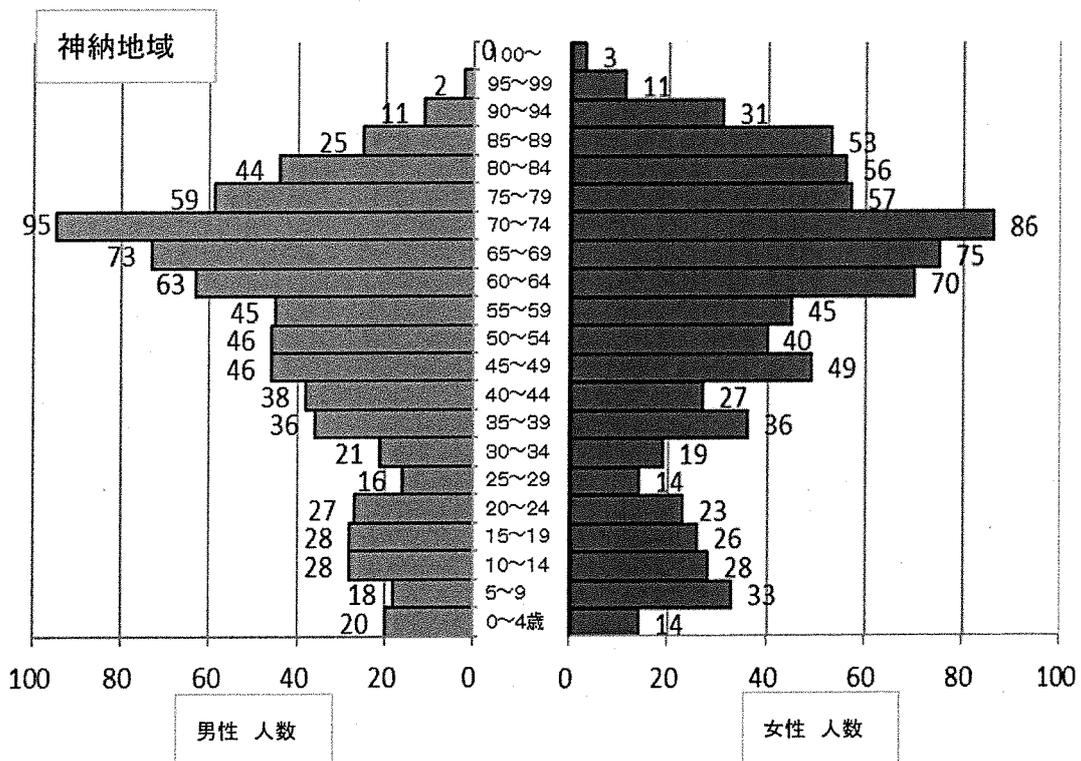
◇神納地域：男女年齢別集計表（令和6年1月1日現在:市統計資料）

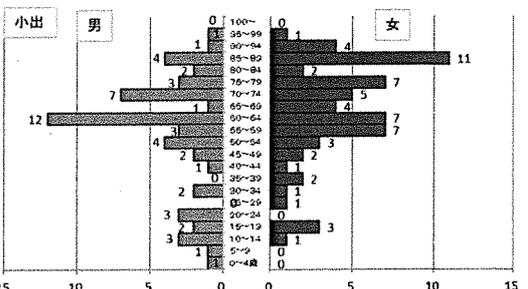
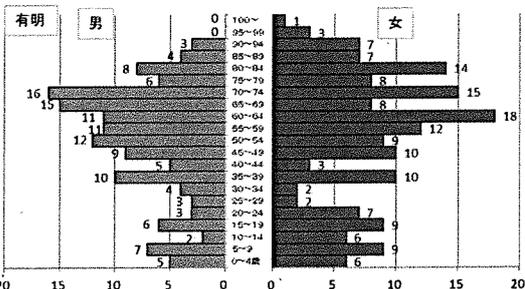
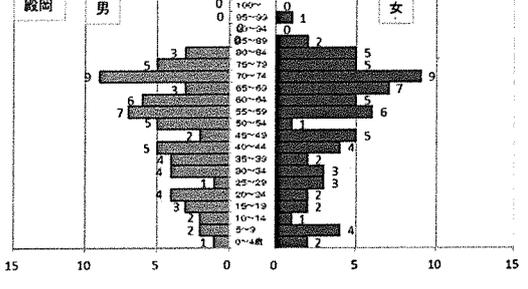
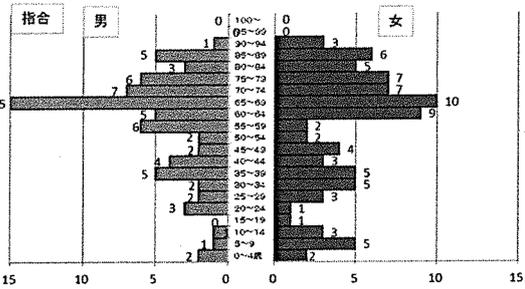
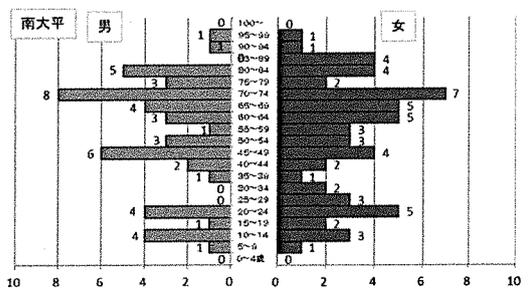
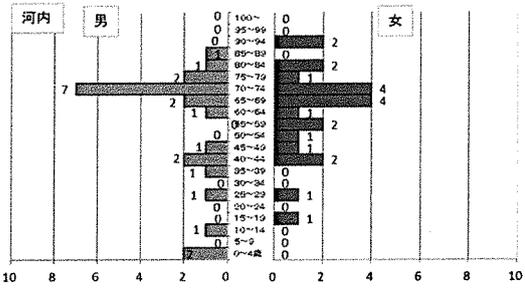
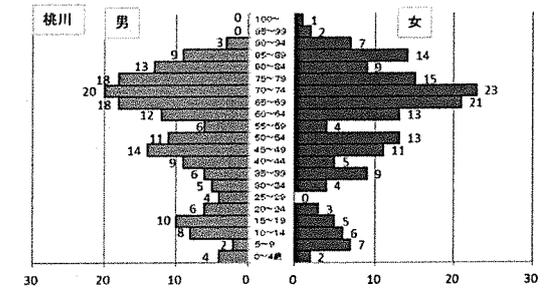
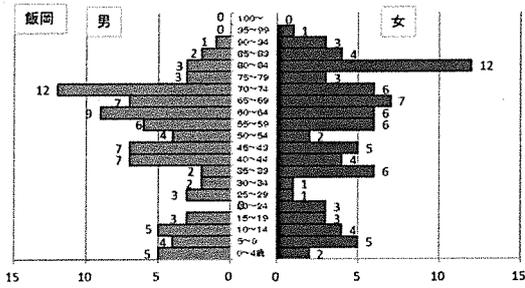
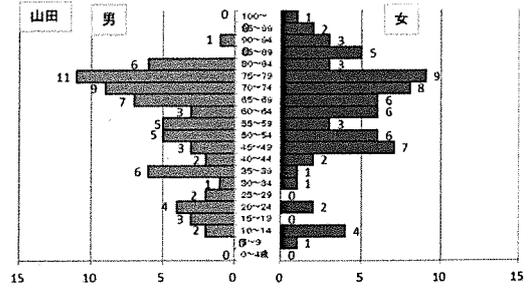
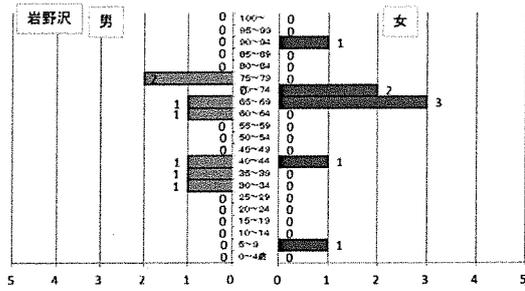
人 口	男女計	男	女
合計	1,537	741	796
15歳未満	141	66	75
15～64歳	715	366	349
65歳以上	681	309	372
うち75歳以上	352	141	211
うち85歳以上	136	38	98

割 合	男女計	男	女
15歳未満	9.17%	8.91%	9.42%
15～64歳	46.52%	49.39%	43.84%
65歳以上(高齢化率)	44.31%	41.70%	46.73%
うち75歳以上	22.90%	19.03%	26.51%
うち85歳以上	8.85%	5.13%	12.31%

年少人口(15歳未満)
生産年齢人口(15歳～64歳)
老年人口(65歳以上)

人口ピラミッド（令和6年1月1日現在）





(3) 地域の課題

平成 24 年度から「市民協働のまちづくり」が始まり、集落内での交流会などを通じて、子どもからお年寄りまでの交流と親睦が図られ、互いの信頼関係と団結を深めた取り組みにより、災害時の協力体制の醸成に繋がっております。しかし、少子化により地域全体で行われている親睦を目的とした交流イベント行事については、人口減少により開催が難しい状況になっています。この先 20 年、30 年後、集落が維持できるか心配です。

令和 6 年度に実施の中学生以上全住民アンケート調査の結果では、農業従事者の 84.2% が 60 代以上で、20 年後には 70 人程度（現在の 1/3）になってしまう見込みで農地の維持管理が心配されます。また、家族構成では、単身及び夫婦のみ世帯の 87.9% が 60 代以上で、大半が高齢世帯であり、地域の暮らし・営みを持続可能なものとするための取り組み・将来への備えが、強く求められております。

地域の愛着度については、6 割以上が「地域に愛着があり」、10 代女性・20 代男性は前回調査(H29)よりも愛着度は高く、若年層の愛着度は微増している一方、50 代女性は大幅に低下しています。また、「自分の子どもにも住み続けてほしい」は全体で 4 割以上いるものの、前回調査に比べ、すべての年代、特に 40～50 代の子育て中の親世代は、子どもへの定住希望が低下しており、愛着があっても定住意向が低いのは、将来への希望・安心感が足りていないことが要因であると考えられます。

2 地域まちづくりの基本方針、将来像（目標年度：令和 8 年度）

恵まれた地域の自然を活かし、地域内の交流をいっそう深めるとともに、出身者やゆかりのある方などに関わりをもち、みんなで協力し支え合いながら、安心して暮らせるまちづくりを目指す。

3 具体的な取り組みの方向性、実施事業等（計画年度：令和6年度～令和8年度）

基本方針	取 り 組 み の 方 向 性
<p>恵まれた地域の自然を活かし、地域内の交流をいっそう深めるとともに、出身者やゆかりのある方などに関わりをもち、みんなで協力し支え合いながら、安心して暮らせるまちづくりを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・集落での取り組みを重視し、集落内での共同作業や交流会などを通じて、互いの信頼関係と団結を深めた取り組みを行う。 ・人口減少・少子高齢化に伴う課題解決に向けた取り組みとして、包括的に支える仕組みづくりを推進する。 ・一人ひとりが主役となり、地域の課題解決に向けた取り組みを進め、地域の元気づくりに繋げる。（SDGsを目指した取り組み）※1 ・自然災害が頻発している状況の中で災害時において迅速に対応ができるよう、自助・共助・公助を基本とした、自主防災組織や防災士と連携した訓練や研修会などを行う。 ・住民の健康増進を図るための研修会や、講演会を開催する。 ・他まちづくり協議会や小・中学校との連携をはかる。また、他団体の事業へ積極的に参加する。 ・関係人口の取り組みを行う。 ・小中学校再編に伴う、今後のまちづくり協議会の組織再編も含めた検討を行う。

4 事業計画年度

事業項目	実施年度			備 考
	6	7	8	
集落内での共同作業や交流会の開催				
地域の課題解決の取り組み				
まちづくり活性化のための研修、講演会などの開催の検討、住民の健康増進				
他まちづくり協議会や小・中学校との連携、他団体事業へ積極的な参加				
SDGs(持続可能な開発目標)を目指した取り組み ※1				

※1 SDGs（持続可能な開発目標）における17のゴール



【地方創生SDGs】

地方創生は、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指しています。地方が将来にわたって成長力を確保するには、人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化が重要です。特に、急速な人口減少が進む地域では、くらしの基盤の維持・再生を図ることが必要です。

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取り組みを推進するに当たっては、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取り組みの一層の充実・深化につなげることができるため、SDGsを原動力とした地方創生を推進します。

SDGsにおいては、17のゴール、169のターゲットが設定されるとともに、進捗状況を測るための約230の指標（達成度を測定するための評価尺度）が提示されています。これらを活用することにより、行政、民間事業者、市民等の異なるステークホルダー間で地方創生に向けた共通言語を持つことが可能となり、目標の理解が進展し、業務の合理的な連携の促進が可能となります。これらによって、地方創生の課題解決を一層促進することが期待されます。

（出典：内閣府HP）

第3号議案

令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、別紙案により承認を求めます。

令和6年4月11日提出

神納地域まちづくり協議会

会 長 小 田 徹

令和6年4月11日承認

神納地域まちづくり協議会

総会議長 近 洋一郎

令和6年度 事業計画

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
1 地域の課題解決並びに地域振興及び住民	(1) 集落支援事業				
	① 山田、岩野沢集落 【山田・岩野沢植栽】	10/20	集落全世帯	山田・岩野沢農事集会所の周辺をチューリップ等の球根の植栽活動を行い親睦を図ります。 【支援額上限：96,000円】	
	② 飯岡集落 【収穫感謝祭】	10/27	集落全世帯	公会堂において豚汁を作り、子供を中心に餅つきを行います。 又、カラオケ・ゲーム等を催し、親睦を図ります。餅つき場所は、衛生面を考慮し間仕切りを設置します。 参加人数は子供を含め80名程度、小学生以上は200円の参加費を予定しています。 【支援額上限：100,000円】	
	③ 桃川集落 【ア. 集落盆踊り大会、イ. 賽の神】	8/15	集落全世帯	ア. 昨年に引続き盆踊り大会を行う予定。昨年好評だった竹灯籠を親子で作り、展示の予定です。また、音響設備のマイクを2本更新の予定。 イ. 桃川区、PTA主催による賽の神を実施。豚汁・スルメを準備し、お神酒を集落に提供予定。 【支援額上限：143,000円】	
	④ 河内集落 【ア. ホタル鑑賞会、イ. 秋の収穫祭、ウ. ツリーイルミネーション】	ア. 6月下旬～8月上旬 イ. 8/25 ウ. 12月上旬～1月上旬	集落全世帯、一般鑑賞者	ア. ホタルが成長できるように、川の草刈りや環境整備を実施予定。飛び始めてからは、ベンチ、のぼり旗を設置。飛び初めのころには講師を招いたホタルの勉強会を予定。 イ. 避難訓練と日程を合わせることで、防災意識や各世帯の情報交換を目的として集落内での協力関係をより多く築くこと。世代を超えて話合うこともできるので、集落に活気が持てる。 ウ. 地域活性化のため、河内児童公園内にクリスマスツリーのイルミネーションを点灯。 【支援額上限：70,000円】	
⑤ 南大平集落 【南大平笑楽校（みなみおおだいらしょうがっこう）】	10/13	集落全世帯	災害があつたとしても被害を受けない集落づくりが必要と考え、自主防衛組織の設立に向けて学習会を進め、防災の課題、効果等を共有し身を守るための連携が図れる組織づくりを目指す。 まちづくりを継続していくには、集落全員のコミュニケーションが基本であることから、老若男女の交流を図り、助け合う住みよい集落を目指す。 【支援額上限：85,000円】		

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
	⑥ 指合集落 【集落統一賽の神】	1/13	集落全世帯	集落内の賽の神を統一して人々の無病息災を願い実施。 【支援額上限：96,000円】	
	⑦ 殿岡集落 【ア. 殿岡灯籠流し イ. 避難訓練】	8/15	集落全世帯	ア. 集落内を流れる石川に灯籠を流し、先祖の霊に思いを寄せ、併せて石川の保全を図る。 実施内容：各戸に灯籠を配り、それぞれの思いを書き込んでもらう。集落の中とおりの橋から神社の橋まで灯籠を流す。川べりに、ぼんぼりと灯籠を配置し、幻想的な雰囲気をかもし出す。 イ. 避難訓練時に炊き出し配付 【支援額上限：92,000円】	
	⑧ 小出集落 【ア. 水辺公園・農村公園の桜をライトアップ、イ. 集落共同作業、交流会、ウ. 水辺公園を会場に交流イベント】	ア. 4/10から1週間程度 イ. 6/16 ウ. 7月～8月中旬	集落全世帯	ア. 例年どおり小出水辺公園、農村公園の桜をライトアップを行い集落住民に夜桜を見ていただき、憩いの場とする。 また、集落外の方々も夜桜を楽しんでいただく場として開放する。 地元新聞にも掲載され、名所になりつつある。 イ. 例年実施している共同作業（集落センター掃除、公園整備・草刈り、用水路の草刈り、八幡宮社外の清掃）後に交流懇親会を行う。 ウ. 昨年度、お盆中に水辺公園を会場にイベントを行ったところ好評だったので今年度も計画中だが内容については検討中。 【支援額上限：87,000円】	
	⑨ 有明集落 【納涼盆踊り大会】	8/16	集落全世帯	有明区の事業である納涼盆踊り大会を、各種団体との共催で有明集落開発センター前広場を会場に実施する。 集落住民のほか、帰省客や他集落の若者も含め、子供からお年寄りまで参加し交流と親睦を図る。 【支援額上限：132,000円】	
(2) 地域交流事業					
	防災研修交流会	未定	地域全世帯	防災に関する講演会後に、村上市防災士会と連携し防災学習のメニューの一つである「なまずの学校（ゲーム感覚で紙芝居をしながら防災知識を学ぶ）」などを実施。 （詳細な内容は未定）	

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
2 健康福祉等の増進、まちづくり活性化のための知識及び情報の収集	(1)健康福祉増進事業				
	健康講話事業	11月	地域全世帯	健康づくりを目的として、大人を対象とした講演会を実施。	
	神林地区生活支援協議隊と連携（「かみはやし互近所ささえ～る隊」）	通年	「かみはやし互近所ささえ～る隊」	まちづくり協議会と共催により「集落での第1歩発表会」を実施予定。①「地域包括ケアシステムの実現に向けて動き出す機会の創出」②組織として「集落等でできること」を考える機会の創出を目的に実施。	
	(2)まちづくり活性化情報収集事業				
	集落の課題解決事業	通年	神納地域対象団体	集落内の単団体のみでは解決できない課題を、集落内の各種団体がそれぞれ課題を共有し、知恵を出し合い、協力して取り組む事で解決に近づくことを理想としています。	
3 他まちづくり協議会との連携、他団体の事業に参加	(1)連携事業				
	①神林地区敬老会への参画	6/15 (6月第3土曜日)	神納地域対象者	神林地区全体で敬老者への支援を実施。敬老者へお祝い品を配布。	
	②まちづくり活動推進研修	未定	5地域合同(運営委員)	地域の活性化を図っていくことを目的に、5地域合同による研修会を行う。各まち協の現状などワークショップ形式で実施予定。	
	③小中学校との連携(支援)事業	神納小学校 ・運動会(5/25) ・卒業式(3/24)	神納小学校区 (神納、神納東、西神納の各まち協)	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会時に参加者を募集し児童と一緒に「神林音頭」を踊る。 ・環境整備等にボランティアとして参加者へケガなどに備え保険加入の協力を実施予定。 ・卒業生に校章と校歌入りの升及び、チューリップまた、卒業式場にはに花の鉢植えを贈呈予定。(鉢植えは入学式時にも使用。) 	
		神林中学校 (日時未定)	神林中学校区(5つの各まち協)	まち協と連携して実施予定(学校と協議中で内容は未定)。	
	④関係人口の取組	通年	神林地区関係人口創出事業実行委員会	事業を通じて、将来的な地域の担い手となる関係人口の創出を図る事を目的に。実行委員会(構成員:5つのまちづくり協議会、区長会、神林商工会、JA北新瀬の関係団体)で、小学校との連携学習、体験教室などまた、道の駅神林において「ハロウィン&かし祭」を実施予定。	
	⑤集落で出来る支える仕組み作り	通年	集落役員、運営委員	人口減少、少子・高齢化に伴う、集落の課題解決に向けた取組として、各集落でできる支え合いの仕組みづくりの構築に向けた話合いの場づくりをワークショップ形式で実施。(支援:ささえ～る隊)	

令和6年度 収支予算

収 入

(単位：円)

科 目	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,812,000	1,827,000	△ 15,000	人口減少による(1,579⇒1,537人)
2 繰越金	390,431	376,579	13,852	前年度繰越金
3 諸収入	69	421	△ 352	利子等
合 計	2,202,500	2,204,000	△ 1,500	

支 出

(単位：円)

科 目	本年度	前年度	比 較	説 明
1 組織運営経費	590,000	608,000	△ 18,000	
1 役員・委員報償	347,000	347,000	0	会長 32,000円 副会長 22,000円 監事 2,000円×2名 委員 17,000円×17名
2 費用弁償	30,000	35,000	△ 5,000	会議出席等
3 会議費	41,000	46,000	△ 5,000	会場借上料、お茶代等
4 事務費	104,000	112,000	△ 8,000	事務用品、振込手数料、郵便料等
5 印刷製本費	68,000	68,000	0	まちづくり新聞印刷費
2 集落支援事業費	901,000	909,000	△ 8,000	各集落により実施
3 地域交流事業費	207,000	207,000	0	地域のささえーる仕組み作り支援事業、防災研修会
4 健康福祉増進事業費	76,000	66,000	10,000	健康講話、ささえーる隊支援
5 まちづくり活性化事業費	30,000	30,000	0	集落の課題解決事業
6 他団体等連携事業費	185,000	341,000	△ 156,000	小・中学校、関係人口連携事業等
7 予備費	213,500	43,000	170,500	
合 計	2,202,500	2,204,000	△ 1,500	

※ 予算の支出に不足が生じた場合は、他科目より流用できるものとする。

第4号議案

神納地域まちづくり協議会役員の承認について

神納地域まちづくり協議会役員の選出について、次のとおり承認を求めます。

(敬称略)

役 職	氏 名
監 事	齋 藤 修
監 事	佐 藤 正 幸

令和6年4月11日提出

神納地域まちづくり協議会

会 長 小 田 徹

令和6年4月11日承認

神納地域まちづくり協議会

総会議長 近 洋一郎

神納地域まちづくり協議会 運営委員、評議委員、代議員名簿

令和6年度

■運営委員

(敬称略)

集 落	氏 名	集 落	氏 名
岩野沢	高橋 友和	南大平	大矢 義幸
山 田	近 英俊	指 合	忠 日郷
山 田	近 雅喜	指 合	瀬賀 嘉美
飯 岡	小田 徹	殿 岡	中山 智幸
飯 岡	小田 真也	殿 岡	板垣 浩一
桃 川	佐藤 俊	小 出	本間 継一
桃 川	内山 和登	小 出	石栗 英一
河 内	中山 浩太	有 明	佐藤 雅晴
河 内	中山 兼太	有 明	渡辺 良昭
南大平	大矢 正		

■評議委員

(敬称略)

集 落	氏 名	集 落	氏 名
岩野沢	高橋 芳文	南大平	佐藤 正幸
山 田	近 洋一郎	指 合	忠 昭平
飯 岡	小田 宏明	殿 岡	佐藤 克巳
桃 川	近 雅博	小 出	本間 整一
河 内	齋藤 修	有 明	大滝 仁志

■代議員

(敬称略)

集 落	氏 名	集 落	氏 名
山田・岩野沢	中村 国彦	南大平	鈴木 重美
山田・岩野沢	松村 一浩	指 合	忠 宏一郎
飯 岡	池田 真幸	指 合	鈴木 幸男
飯 岡	小田 修司	殿 岡	松井 雅之
桃 川	佐藤 克男	小 出	尾方 貞一
桃 川	内山 智也	小 出	鈴木 隆好
河 内	齋藤 与志美	有 明	美濃 宏明
河 内	齋藤 綾	有 明	山田 真帆

神納地域まちづくり協議会規約

平成24年3月15日制定

平成25年4月18日改正

(目的)

第1条 本会は、地域に暮らす住民がお互い知恵を出し合い、協力し合って、地域の将来像を考え、その実現に向けて行動することによって、活気と魅力あふれる元気な地域を形成していくことを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、神納地域まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第3条 本会の主たる事務所は、神林支所地域振興課自治振興室（村上市岩船駅前56番地）に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第5条 本会は、神納地域に居住する人及び神納地域で事業を実施する個人若しくは法人又は神納地域で活動する各種団体をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|---------|----|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 1名 |
| (3) 監事 | 2名 |

2 会長、副会長は、運営委員の互選により選出し、総会の承認を得る。

3 監事は、運営委員会において構成員の中から選出し、総会の承認を得る。

(役員の仕事)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。

3 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員任期)

第8条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期終了後においても後任者が就任するまでの間は、その職務を行うものとする。

(会議)

第9条 本会の会議は、総会、運営委員会及び評議委員会とする。

(総会)

第10条 総会は、評議委員、代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、評議委員、代議員の過半数から請求があった場合に開催するものとする。

4 総会の議長は、総会において出席評議委員、代議員の中から選出する。

5 総会は、委任状を含めた評議委員、代議員の過半数の出席により成立するものとする。

6 総会の議事は、出席評議委員、代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関する事。

(2) 規約の制定及び改正に関する事。

(3) 会長、副会長、監事の承認に関する事。

(4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関する事。

(5) その他、重要事項に関する事。

(総会の議事録)

第11条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 出席者数(表決委任者を含む)

(3) 開催目的、審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務局に備えておかななければならない。

(運営委員会)

第12条 運営委員会は、次項によって選出された運営委員をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。

2 運営委員の選出については別に定める。

3 運営委員会は、運営委員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

4 運営委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会に付議する事項
- (2) 本会の事業の実施運営に関する事項
- (3) 地域まちづくり計画案の策定及び調整
- (4) 緊急を要する重要事項
- (5) その他必要な事項

5 運営委員会は、第4項第4号を決議することができる。ただし、決議事項は、次の総会において報告し、その承認を受けなければならない。

6 運営委員会の中に、必要に応じて専門部会を設置することができる。専門部会の会務は、運営委員会で別に定める。

7 会長は、必要あると認めるときは、評議委員の出席を求め、指導、助言等を受ける事ができる。

8 運営委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

9 補欠により選出された運営委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評議委員会)

第13条 評議委員会は、本会を構成する集落区長をもって構成する。区長が運営委員となっている集落は、代理者とする。

2 評議委員は総会において、運営委員会が提案する議案を審議し、議決する。

3 評議委員会は、本会の運営に係る指導、助言等を行うものとする。

(代議員)

第14条 代議員は総会において、運営委員会が提案する議案を審議し、議決する。

2 代議員の選出については別に定める。

3 代議員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

4 補欠により選出された代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務局)

第15条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局員を置く。

3 事務局員は、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

第16条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、その他収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収支をすることができる。

(事業計画及び収支予算)

第17条 本会の事業計画及び収支予算は、総会の議決を得なければならない。

(監査)

第18条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び基金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第19条 この規約は、総会において総会出席者の3分の2以上の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 本会の事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第21条 本会が各種取り組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第22条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成24年3月15日から施行する。

改正後の規約は、平成25年4月18日から施行する。

神納地域まちづくり協議会運営委員等選出に関する内規

平成 24 年 3 月 15 日

改正 平成 30 年 4 月 12 日 一部改正

(目的)

第 1 条 この内規は、神納地域まちづくり協議会規約第 12 条第 2 項及び第 14 条第 2 項の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(運営委員の選出)

第 2 条 運営委員は、各集落区長が推薦する者、または協議会の目的を達成するために会長が必要と認めた者とする。

2 集落区長が推薦する運営委員は、別表 1 のとおりとする。

(代議員の選出)

第 3 条 代議員は、各集落区長が推薦する者とする。

2 代議員数は、各集落から 2 名以内とする。ただし、総会で認めた場合はこの限りではない。

3 運営委員、評議委員は、代議員になることができない。

附 則

この内規は、平成 24 年 3 月 15 日から施行する。

この内規は、平成 30 年 3 月 12 日から施行する。

別表 1 各集落区長推薦運営委員数 (第 12 条関係)

集 落 名	人 数
岩野沢	1
山 田	2
飯 岡	2
桃 川	2
河 内	2
南大平	2
指 合	2
殿 岡	2
小 出	2
有 明	2

参 考 资 料

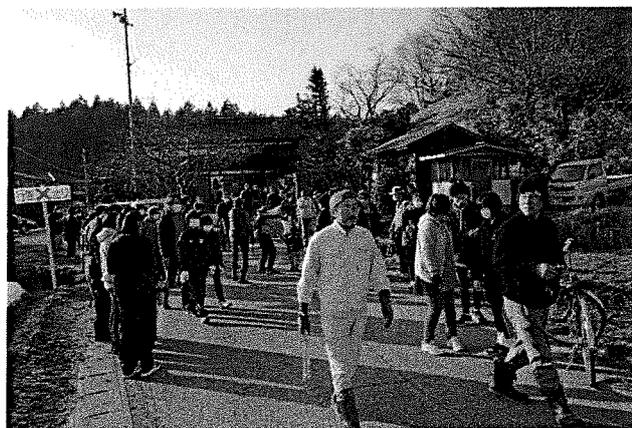
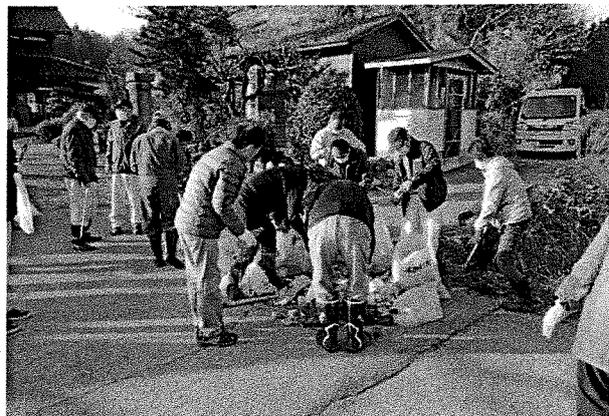
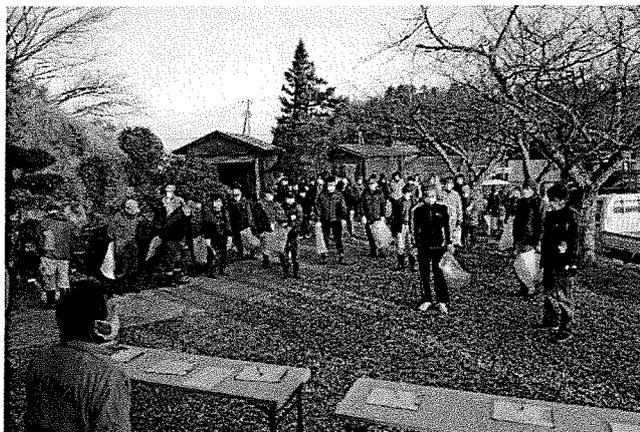
令和5年度 集落支援事業

集 落 名	山田・岩野沢	事業概要	・チューリップの球根植栽 ・座敷椅子の整備
事 業 名	チューリップの球根植栽ほか		
開 催 日	令和5年10月15日		
参加人数	39名		



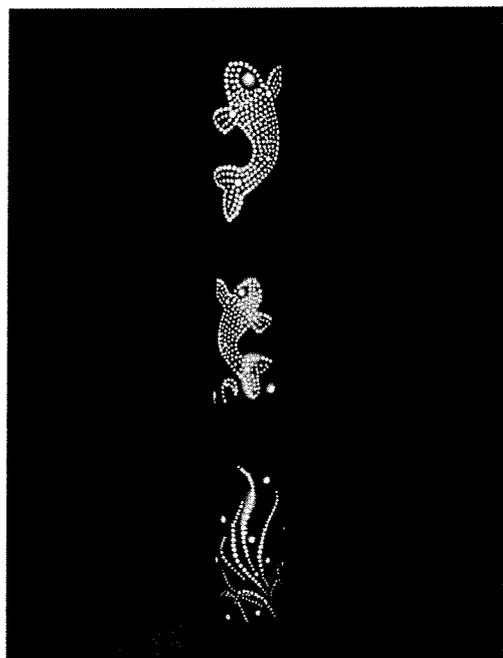
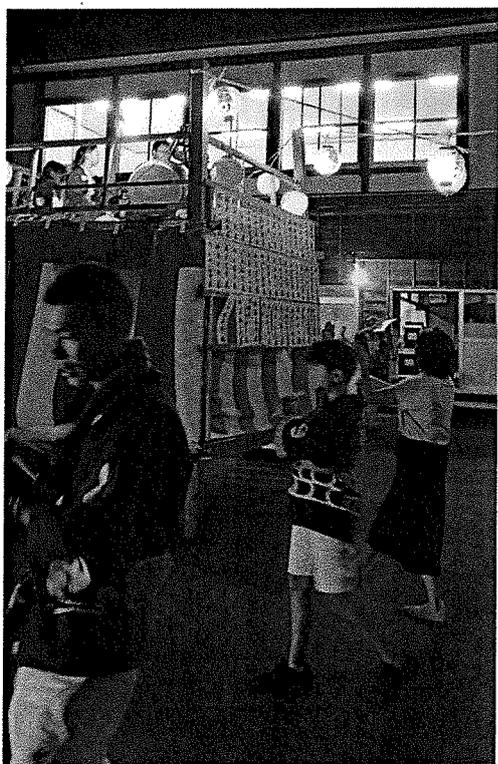
令和5年度 集落支援事業

集 落 名	飯岡	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備 ・公会堂にて収穫感謝祭を実施
事 業 名	環境整備、収穫感謝祭		
開 催 日	令和5年11月12日		
参加人数	76名		



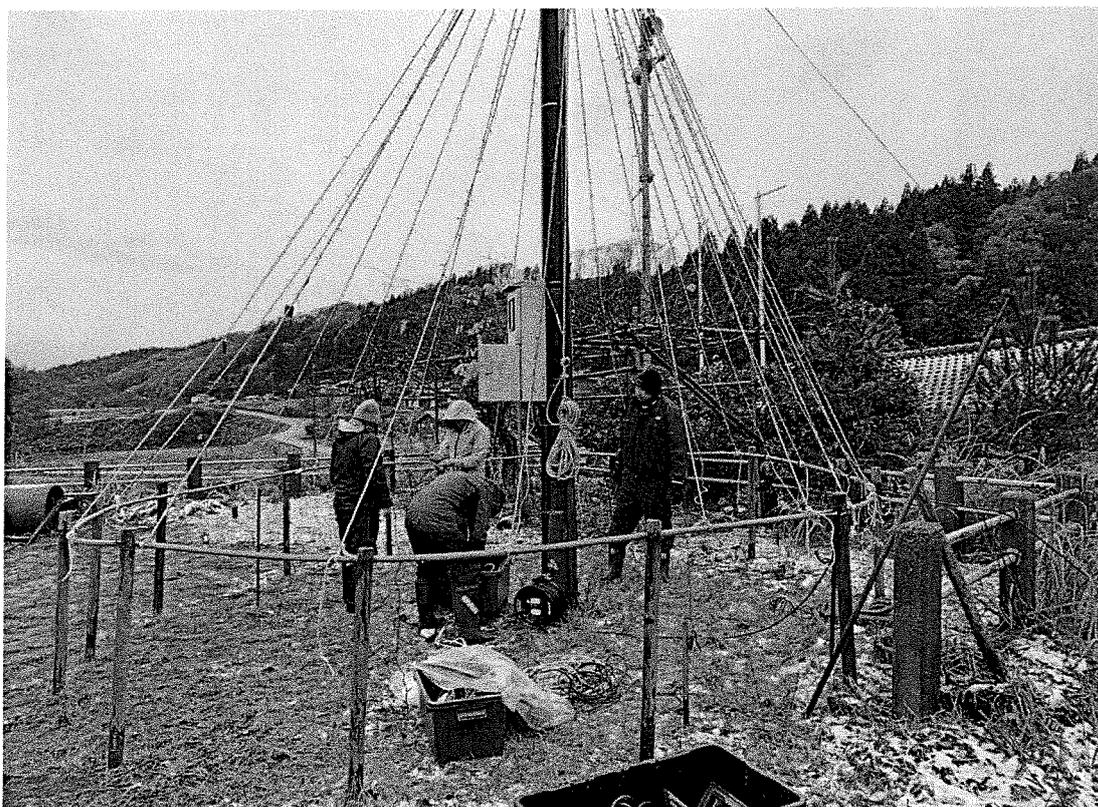
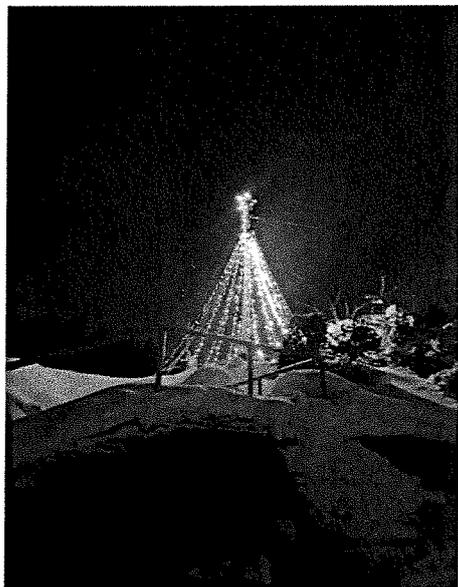
令和5年度 集落支援事業

集 落 名	桃川	事業概要	新しい企画として、竹灯籠を飾り大変喜ばれました。
事 業 名	集落盆踊り大会		
開 催 日	令和5年8月15日		
参加人数	約100名		



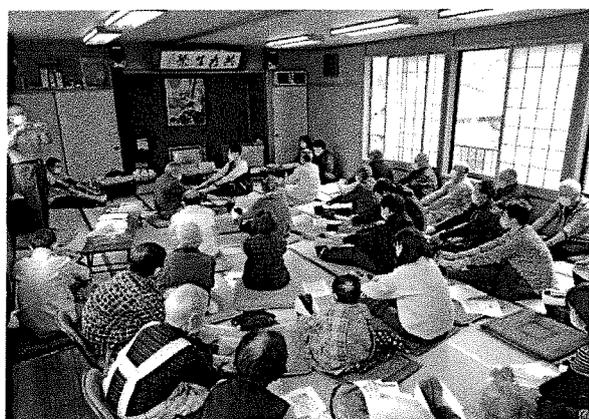
令和5年度 集落支援事業

集 落 名	河内	事業概要	7月8日には、講師を招いてのホタル勉強会を予定しておりましたが、悪天候により開催を中止となりました。
事 業 名	ア.ホタルの里づくり イ.ツリー飾り		
開 催 日	ア.6月下旬～7月末 イ.12月下旬～1月上旬		
参加人数	—		



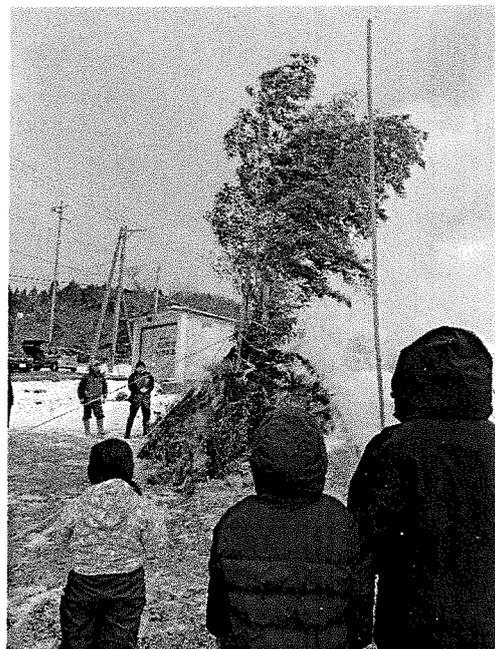
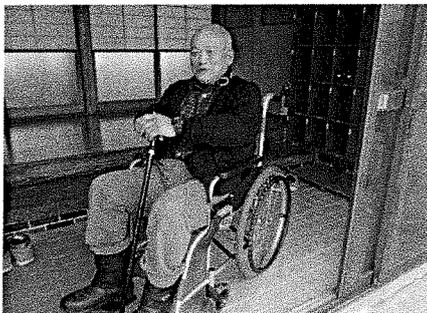
令和5年度 集落支援事業

集 落 名	南大平	事業概要	介護予防教室、車椅子体験、レクリエーションゲーム、親睦会を実施。
事 業 名	南大平笑楽校（みなみおおだいらしょうがっこう）		
開 催 日	令和5年10月29日		
参加人数	40名		



令和5年度 集落支援事業

集 落 名	指合	事業概要	集落統一賽の神及び、災害時など足腰の悪い方の避難体制作りとして車椅子を購入。
事 業 名	ア.統一（合）賽ノ神、 イ.車椅子購入		
開 催 日	ア.令和6年1月8日		
参加人数	ア.40名		



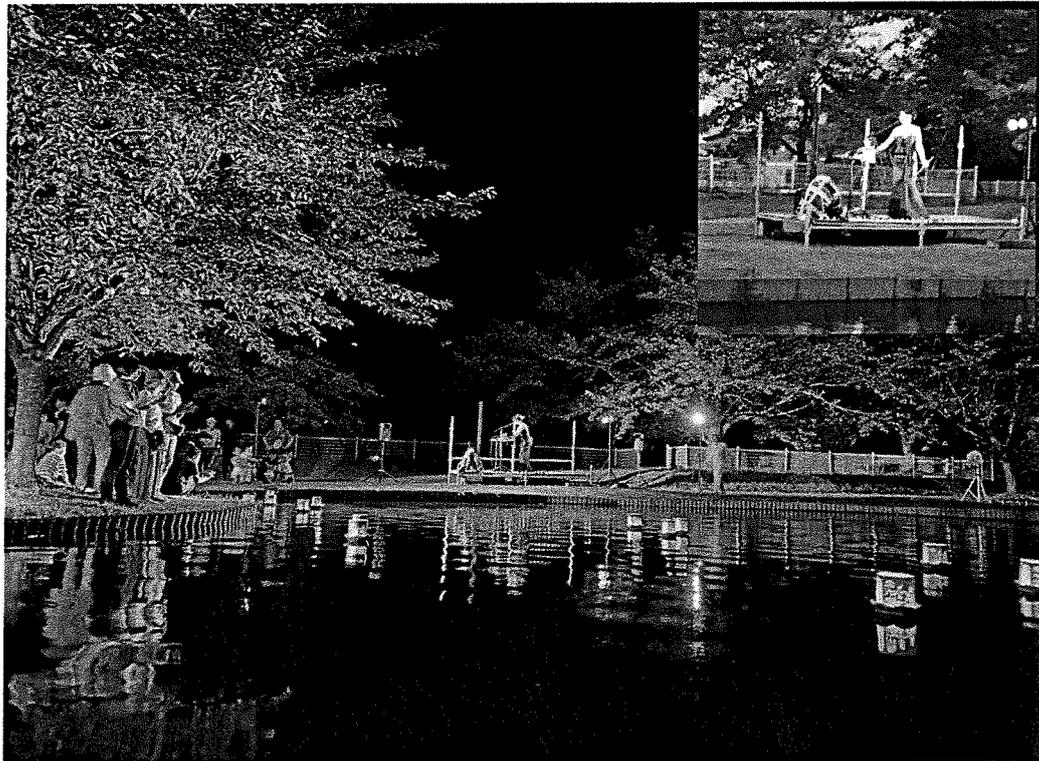
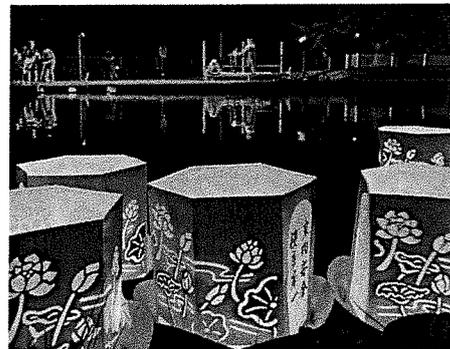
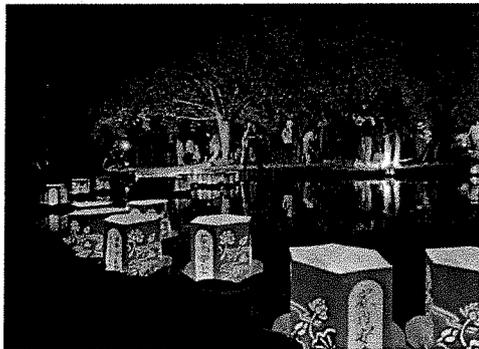
令和5年度 集落支援事業

集 落 名	殿岡	事業概要	集落内を流れる石川に灯籠を流し、先祖の霊に思いをはせました。
事 業 名	殿岡灯籠流し		
開 催 日	令和5年8月15日		
参加人数	約70名		



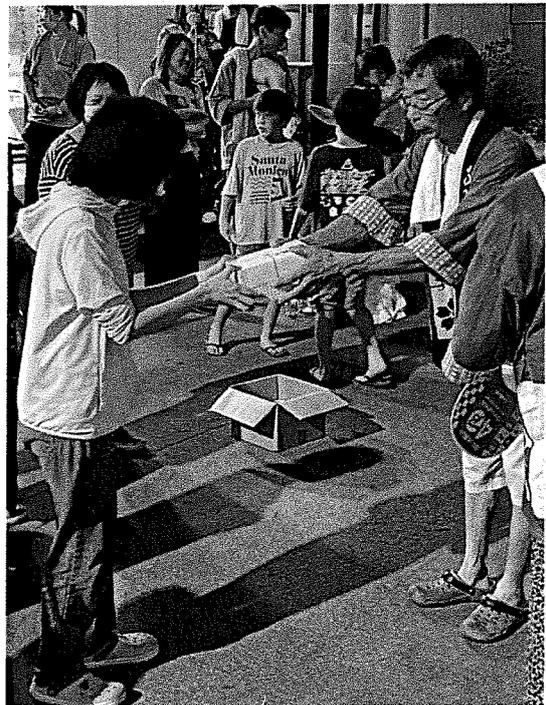
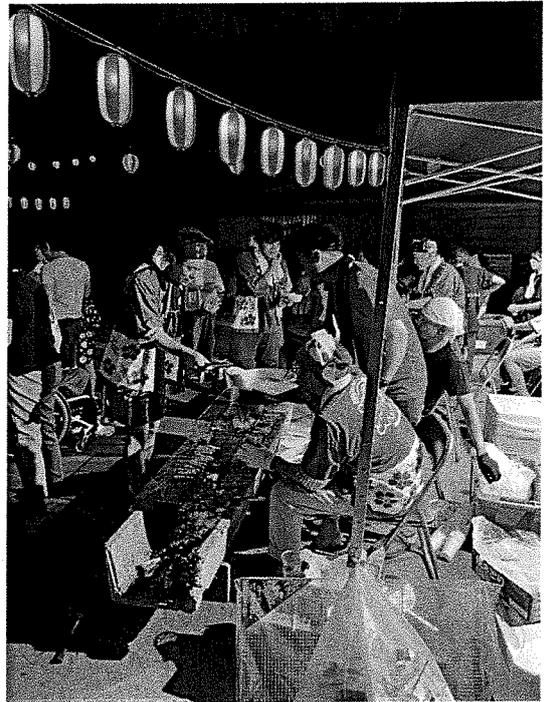
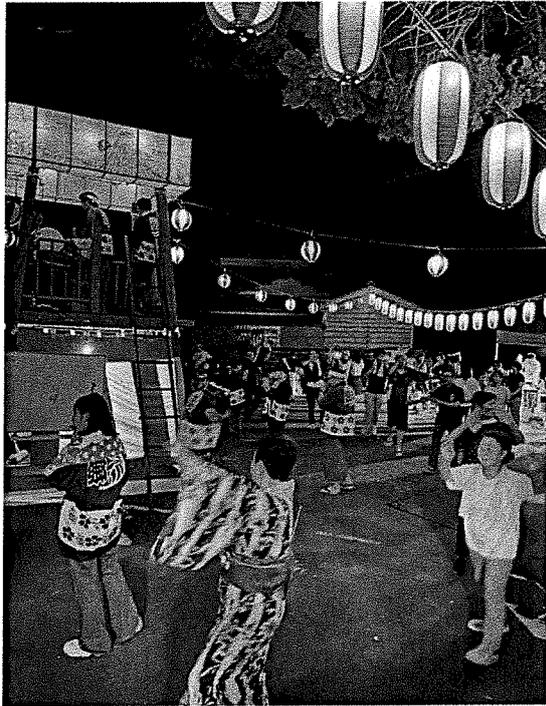
令和5年度 集落支援事業

集 落 名	小出	事業概要	灯籠流しオープニングイベントとして、篠笛奏者の田村優子さんを招き篠笛コンサートを実施。
事 業 名	ア.水辺公園・農村公園の桜をライトアップ イ.小出集落共同作業、交流会 ウ.灯籠流し 篠笛コンサート		
開 催 日	ア.4月3日～9日 (7日間) イ.6月18日 ウ.8月14日		
参加人数			



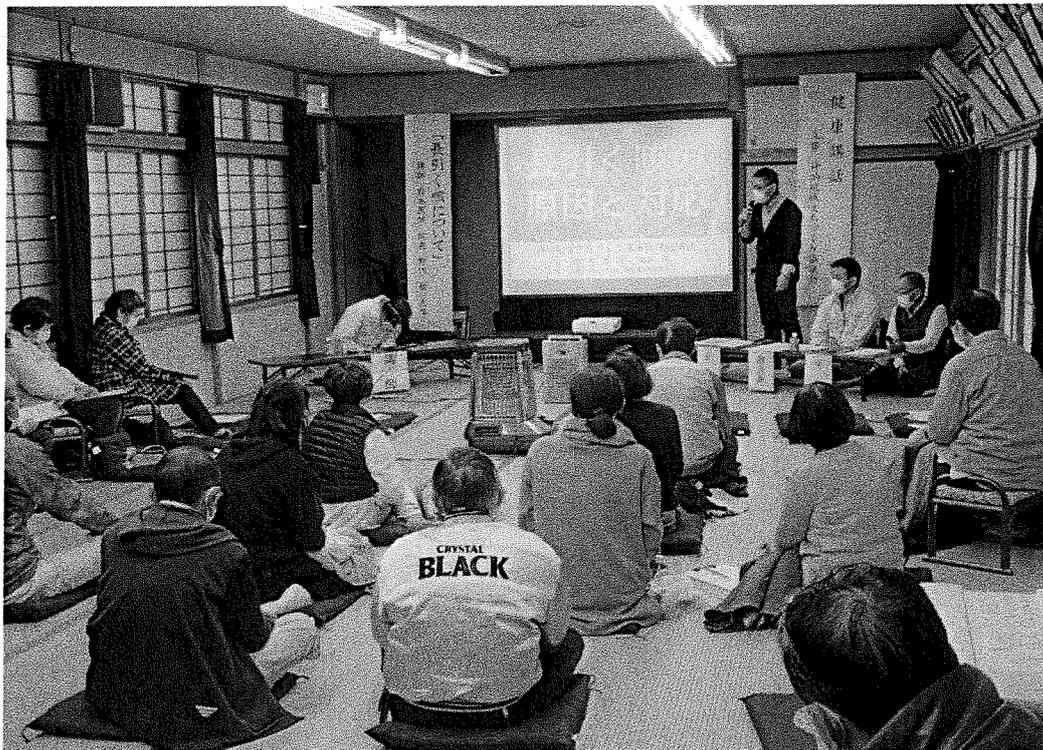
令和5年度 集落支援事業

集 落 名	有明	事業概要	当日は集落住民のほか帰省客や他集落の若者の参加もあり、集落運営委員、消防団やまち友会による出店も大好評で大いに盛り上がりました。
事 業 名	納涼盆踊り大会		
開 催 日	令和5年8月16日		
参加人数	約230名		



令和5年度 健康福祉増進事業 健康講話

地域名	神納地域	事業概要	健康づくりを目的として、有明集落の鈴木医院野沢先生において頂き「長引く咳について」講演会を実施しました。
事業名	健康講話		
開催日	令和5年11月13日		
参加人数	30名		



令和5年度 健康福祉増進事業 神林地区生活支援協議体と連携

地域名	神林地区	事業概要	全5回の会議及び合同研修会と、小中学生の子どもを持つ世代を対象に「組織別ワークショップ」を実施。①「地域包括ケアシステムの実現に向けて動き出す機会の創出」②組織として「集落等のできることを考える機会の創出」を目的に実施。 (ささえあいカレンダー、報告書の作成費用の支援)
事業名	かみはやし互近所ささえ～る隊		
開催日	令和5年11月13日		
参加人数	—		

かみはやし互近所ささえ～る隊



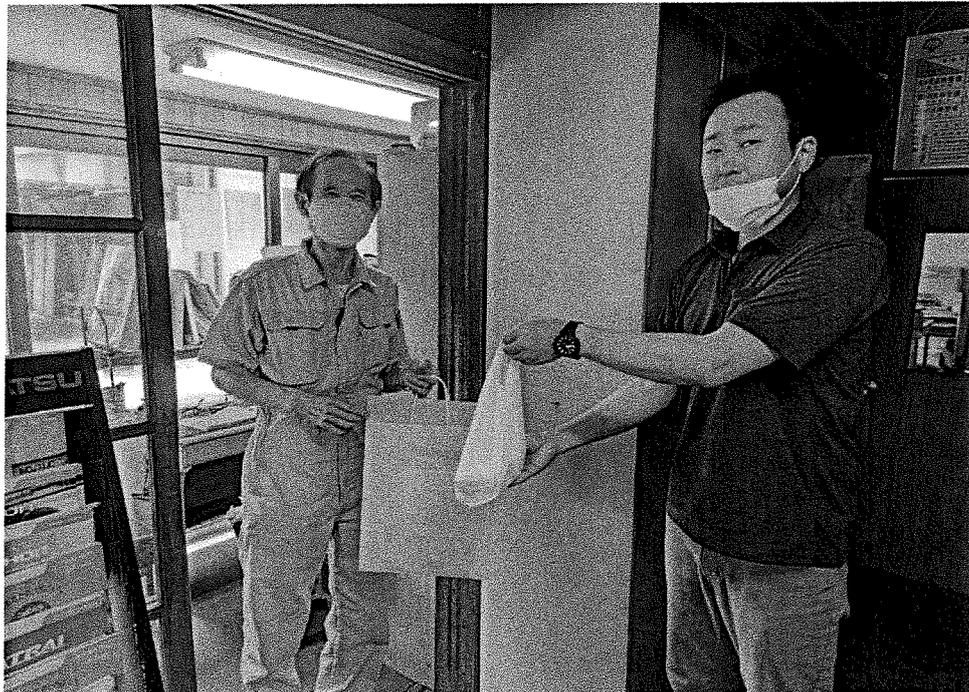
小中学生の子どもを持つ世代との ワークショップ報告書



発行 かみはやし互近所ささえ～る隊
かみはやしささえ愛隊長 渡邊 優子
お問合せ 村上市神林支所 地域振興課 地域福祉室
電話 0254-66-6113

令和5年度 連携事業

地区名	神納地区	事業概要	75歳以上の敬老者の方へお祝い品をお配りしました。
事業名	神林地区敬老者お祝い事業		
開催日	令和5年6月17日		
参加人数	—		



令和5年度 連携事業

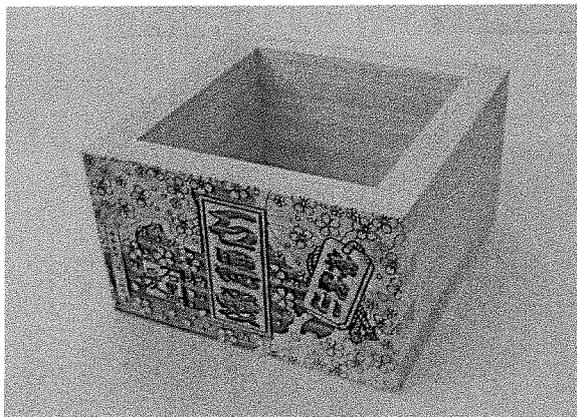
地域名	神林地区	事業概要	地域の活性化を図っていくことを目的に、講師を都岐沙羅パートナーズセンター理事・事務局長による「まちづくり協議会の目指すべき将来像」について5地域合同による運営委員対象の研修会を実施しました。
事業名	まちづくり活動推進研修		
開催日	令和5年5月24日		
参加人数	40名		



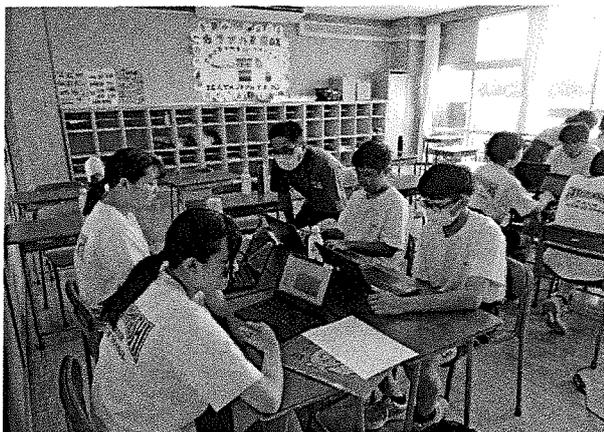
令和5年度 連携事業

地域名	神林地区	事業概要	<p>【神納小学校】 卒業生に校章と校歌入りの升とチューリップを贈呈。また、卒業式場に花の鉢植えを贈呈。</p> <p>【神林中学校】 市の防災訓練（8月27日（日））時に、午前中は各集落の防災訓練に参加してもらい、午後からは中学校で実施する防災訓練にまち協と連携して実施しました。（昼食時に非常食のカレーライスを支援）</p>
事業名	小中学校との連携（支援）事業		
開催日	神納小学校：令和6年3月22日		
	神林中学校：令和5年8月27日		
参加人数	—		

神納小学校支援事業(R6-3/22)



神林中学校支援事業(8/27)



令和5年度 連携事業

地域名	神林全体	事業概要	将来的な地域の担い手となる関係人口の創出を図る事を目的に、実行委員会（構成員：5つのまちづくり協議会、区長会、神林商工会、JAかみはやしの関係団体）で、小学校との連携学習、体験教室などの事業を実施。主な事業として10月28日、29日に道の駅神林において「ハロウィン&かかし祭」を実施。
事業名	関係人口の取組		
開催日	通年		
参加人数	—		

小学校連携学習(9/29)



ハロウィン&かかし祭(10/28~29)

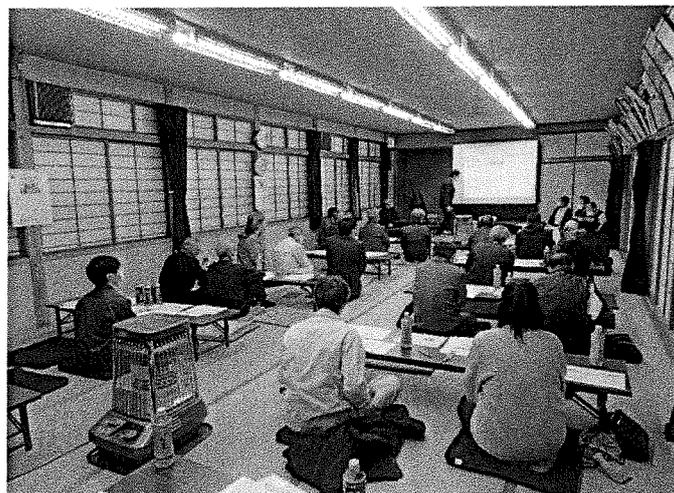


笹団子・ちまきづくり体験教室(11/11)



令和5年度 連携事業

地区名	神林全体	事業概要	平成29年度に実施のアンケート調査から5年が経過し、少子・高齢化や小中学校の統合、また地域の役員不足など地域を取り巻く環境が変化していることから調査を実施し今後のまちづくりの方向性を確認し、調査結果の報告会(11/22)を実施。 【回答率：90.7%】
事業名	中学生以上全住民アンケート調査		
開催日	6月～		
参加人数	報告会：29名		



神納地域まちづくり協議会

村上市神林支所地域振興課内

〒959-3492

村上市岩船駅前 56 番地

電話・告知端末：66-6122（直通）

FAX：66-6110